

発達障害のある子どもへの支援の充実に向けて ～「発達障害のある子どもへの支援強化事業」の取組から～

発達障害の可能性のある子どもたちの多くが通常の学級に在籍しており、特別支援教育に関する一定の知識・技能が、すべての教員に求められています。

また、専門家の活用等により学校全体としての専門性を確保することも重要です。



県教育委員会では、文部科学省の委託事業を活用し、モデル地域となる市町に対して、障害特性に応じたアドバイザーを配置し、教員の専門性の向上と障害の特性に応じた指導・支援の充実を図るための研究事業に取り組んでいます。

事業に関わる教員の声

- LDアドバイザーの助言により、個々の多様な障害特性に応じたわかりやすい授業への工夫・改善の方法が理解できた。
- 小学校から中学校への切れ目のない支援を実現し、今後、さらに高等学校へのつながりを大切にしていきたい。



SSTAアドバイザーによる指導助言

Q. 学習障害（LD）とは？

A. 全般的な知的発達に遅れはないが、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、「計算する」、「推論する」等の学習に必要な能力のうち、特定のものを身につけることが難しい障害です。

Q. ソーシャルスキルトレーニング（SST）とは？

A. 社会生活上の基本的な技能を身につけるための学習です。



LDアドバイザーによる研修

【モデル地域の小・中学校での具体的な取組】

保護者

- 学校と保護者の連携促進

関係機関

- 医療・保健・福祉等と連携した継続性のある支援

小学校 学びにくさのある児童への早期支援

～学習障害への早期対応～

- 専門家（LDアドバイザー）を配置
- 全ての子どもにとってわかりやすい授業の工夫・改善

中学校 人との関わりにくさのある生徒への支援

～ソーシャルスキルトレーニングの充実～

- 専門家（SSTアドバイザー）を配置
- 通級指導担当教員の専門性向上と学級担任との連携促進